高津発 日本改革

ほりぞえ健ニュース

2005年7月号 No. 25 民主党 ほりぞえ健事務所

〒213-0033

川崎市高津区下作延266 エスビル4階 (溝の口駅徒歩2分 高津区役所隣り) 電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489 http://www.horizoe.com E-mail: horiken@horizoe.com

規制強化と「既存不適格」の課題

川崎市議会議員 ほりぞえ健

(事務局)

川崎市ではまちづくりに関し、規制の強化を検討していますね。

(堀添)

はい。導入にむけて、現在2つの施策を検討しています。一つが、平成6年に行われた住宅地下室の容積率緩和制度を制限するもので、もう一つは工業地域内における高さ制限の導入に関するものです。

(事務局)

具体的には、どのような制限がかかるのですか。

(堀添)

まず住宅地下室の容積率緩和制限に ついてですが、現在、住宅地下室に 関しては、全体の住宅床面積の3分 の1までは容積率に算入しないで良 いため、その分ボリュームのある住 宅を建てることができます。ところ が、算定の基礎となる地盤面を高低 差3メートルごとに設定できるため、 いわゆる斜面地マンションの形態を とった建物であれば、地盤面を複数 設定することにより、大きく容積率 緩和を利用することができました。 今回の制限は、地盤面を最下面にの み設定できるとしたもので、これに より容積率の緩和対象となる部分が 減少することになります。

(事務局)

これらの規制強化は市民の声を反映 しているのでしょうか。

(堀添)

川崎市には130万人以上の市民が 住んでおり、この規制策についても 様々な意見があると思います。

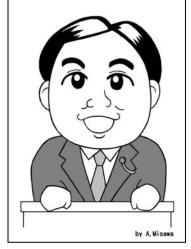
ただ、いわゆる斜面地マンションの問題にしても、あるいは工業地域に超高層マンションが建設できてしまうということについても、そもそもの規制緩和策や用途地域制度の趣旨からみると、やはり問題があったのではないでしょうか。その意味では、今回の規制強化は進めていくべき施策であると思います。

(事務局)

地下室の容積率緩和制度を制限する ことに関するパブリックコメントで は、「既存不適格」を心配する声も 寄せられていたようですね。

(堀添)

「既存不適格」という用語は、あま り耳にしないと思いますが、これは 規制強化が行われることにより、既 存建築物をそのままの形で建て替え ができなくなることをさします。 たとえば、容積率緩和策を最大限活 用した斜面地マンションであれば、 そのまま住む分には問題はないので すが、仮に建て替えをしようとする と、現状の容積をもった建物は建設 できなくなります。また、工業地域 にある60mのマンションであれば、 仮に老朽化に伴い建て替えをすると なると、20mまでの建物しか建て られない、ということになります。 幸い、これらの既存不適格に該当す る建物は、比較的新しいものが多い ですから、実際に建て替えを検討す る時期はかなり先だと思います。し かし、建て替え時に現状と同じ建物 は建設できないとなると、当然なが ら資産価値に一定の影響がでる危険 性もあります。



- ●1963 (昭和38) 年2月6日、高津区に 生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、 高校を経て東京工業大学を卒業。
- ●東京都三鷹市で9年間、地域情報化や プライバシー保護等に従事。
- ●セブンーイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- ●2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- ●市議会まちづくり委員会副委員長
- ●民主党神奈川県第18区総支部副幹事長
- ●経済産業省 システム監査技術者
- ●妻と長女(中学3年)の3人家族

(事務局)

既存不適格に該当する建物はどのく らいあるのでしょうか。

(堀添)

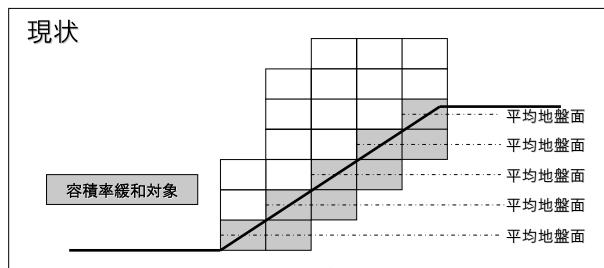
工業地域の高さ制限で既存不適格となるのは、川崎市内では約40箇所あり、うち高津区内は2箇所となります。地下室容積率に関しては、建築物の詳細図面を見ないと判定できないこともあって、どの程度の影響があるのか、まだ行政としても把握できていないようです。いずれにせよ、影響を受ける方に対し、規制内容を最終的に決定する前の早急な周知策が必要だと思います。

(事務局)

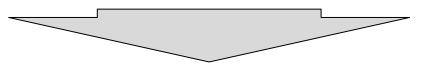
ありがとうございました。

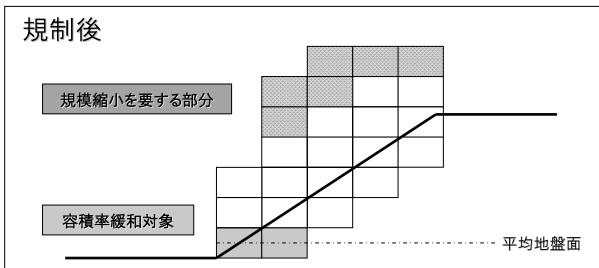
(2005年7月22日)

住宅地下室の容積率緩和制限について



平均地盤面から天井が1m以内であれば地下室として取り扱えるため、この例では5つの平均地盤面を設定することにより、塗りつぶしたエリアが容積率緩和対象となります。





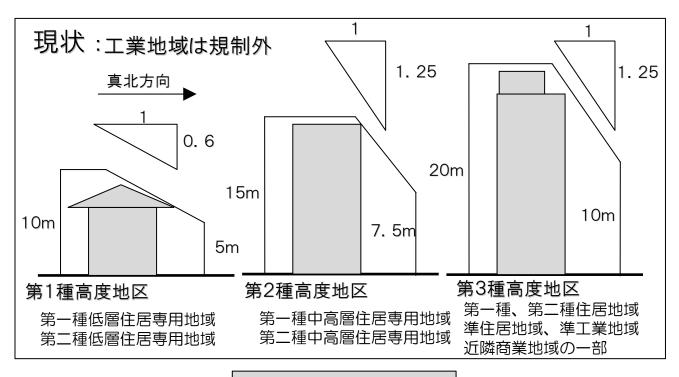
平均地盤面は最下層の1つだけとなるため、容積率緩和の対象となる部分が減少することにより、建て替える場合には、網掛した部分の規模縮小が必要となります。

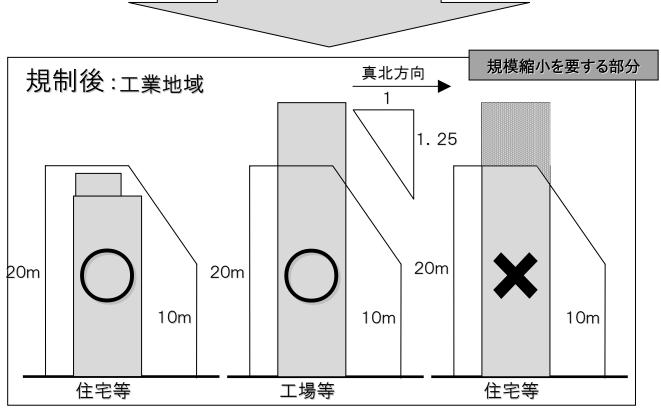
規制の対象区域:住居系用途地域および市街化調整区域

対象用途 : 共同住宅または長屋

規制施行予定 : 9月議会に上程し、平成18年1月からの施行を予定。

工業地域の高さ制限について





規制の対象区域:工業地域

対象用途 : 工業地域内において、住宅(長屋を含む)、共同住宅、寄宿舎、

下宿またはこれらに付属する建築物の用途に供するもの。

制限内容・準工業地域と同様、第3種高度地区を適用。

規制時期 : 平成17年度内を予定。

第21回「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」に していくためには、私たちの手でもっともっと変えて

いかなければならないと思います。

一人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市の あり方について、勉強し、議論し、実行していく場と して、「川崎市政に参加する会」を開いています。

毎月、その時々にあったテーマを設定し、開催して おりますので、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げ ます。

第21回 7月30日 午後1時半~高津市民館 「川崎市営地下鉄は是か非か」

一地下鉄建設計画の現状と今後



日時:2005年7月30日(土)

午後1時半から4時まで。

場所:高津市民館

溝の口駅前マルイファミリー12階

溝口1-6-10 044-812-1090



このニュースはご自宅にも無料で配送しております。毎月確実にご覧になりた い方は、ほりぞえ健事務所までご連絡ください。 (電話:855-1479)

川崎と高津の地名(No.9) 参考: 上田恒三著「高津村風土記稿」 連載コラム 日本地名研究所編「川崎の町名」

「久本」の由来

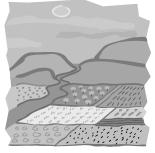
久本の地名は、永禄2年(1559年)の『小田原 衆所領役帳』に「島津又次郎 14貫200文 稲毛 13貫632文 小机久本」と 久本」「後藤惣次郎 記載されており、古くから用いられているのですが、 その由来は不明です。

この地には貝塚や6世紀以降の横穴古墳群もあり、 石器や矢尻だけでなく直刀や管玉、埴輪の婦人像も出 土しています。かなり早くから生産力が高い場所で、 江戸時代には全域が天領となっていました。

『高津村風土記稿』によると、久本には28の小名

があり、これは川崎市内で最大となっていますが、 のことも豊かな土地であることを示しているのだと思 います。

地名の由来は不明ですが、 14世紀末頃には地元に有 力豪族が生まれたと考えら れています。中世、土地の 永続的な繁栄を願い、久末 や末長とともに「おめでた い地名」として名づけられ たのではないか、といわれ ているようです。



政治資金ご寄付のお願い

地元から日本改革を実現するために、皆様の温かい ご支援をお願い申し上げます。

「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替:高津郵便局 口座00270-1-24169 銀行振替:川崎信用金庫 高津支店 普通0796294

各地でもでもある。

第20回「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」に していくためには、私たちの手でもっともっと変えて いかなければならないと思います。

-人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市の あり方について、勉強し、議論し、実行していく場と して、「川崎市政に参加する会」を開いています。

毎月、その時々にあったテーマを設定し、開催して おりますので、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げ ます。

第20回 6月25日 午後1時半~てくのかわさき 「川崎市の行財政改革」

第二次行財政改革プランの課題と目標



日時:2005年6月25日(十)

午後1時半から4時まで。

場所:てくのかわさき

溝の口駅徒歩5分

溝□1-6-10 044-812-1090



このニュースはご自宅にも無料で配送しております。毎月確実にご覧になりた い方は、ほりぞえ健事務所までご連絡ください。 (電話:855-1479)

連載コラム 川崎と高津の地名 (No.10) 参考: 上田恒三著「高津村風土記稿」 日本地名研究所編「川崎の町名」

「坂戸」の由来

坂戸の地名は14世紀には「稲毛新庄坂戸郷」や、 「武蔵国稲毛庄内坂土郷事」と記載されていますので、 やはり古くから用いられた地名です。

地名の由来は諸説あり、一説によると「スカド」が 転化したものとされています。「スカ」とは砂地を、 「ト」は所を意味し、低湿な砂地に立地していること から「スカド」と呼ばれ、後に坂戸に転化したのでは ないか、という説です。

もう一つの説は、坂戸の旧家である武笠家、荻島家 は埼玉県坂戸を出自とする伝えがあり、この地に入植

したときに出身地坂戸の地名を名づけた、というもの です。

他にも、「坂のあるところ」を意味する、という説

もありますが、地域全体が 平坦な場所であるため、こ の説はあてはまらないよう に思います。

坂戸村は江戸時代の初期 は天領でしたが、7代将軍 家継の死により、御霊屋料 として増上寺の寺領とされ ました。



政治資金ご寄付のお願い

地元から日本改革を実現するために、皆様の温かい ご支援をお願い申し上げます。

「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替:高津郵便局 口座00270-1-24169 銀行振替:川崎信用金庫 高津支店 普通0796294

そか的はがウムで、どうした。治 **総空事でなくなっ** にな枠組みの提起 車法』や、市町村 まっている。知事 も積層を 治ポ